

## 県独自の「医療非常事態宣言」の期間延長を受けての市長メッセージ（令和4年8月31日）

県内における直近の新規感染者数は減少傾向に転じているものの、病床使用率は高止まりしており、ぜい弱な本県の医療提供体制はひっ迫し、危機的な状況にあります。

このような状況を踏まえ、医療提供体制については厳しい状況が続くことが見込まれるため、本日（8月31日）、宮崎県は県下全域を対象に発令している県独自の「医療非常事態宣言」を9月21日まで延長することを決定しました。

今回の延長を受け、県から県民の皆様に対する行動要請（混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出・移動の自粛、会食の制限等）についても同様に延長されています。

また、保健・医療を守るために、県から県民の皆様に対し、以下のとおり、お願いがでております。

- ・ **地域医療を守るために**
  - ・ できるだけ平日の日中に受診を！
  - ・ 症状が悪化する前に早期にかかりつけ医等の受診を！
  - ・ 検査のためだけの救急外来の受診は控えて！
  - ・ 有症状者のうち、65歳未満で、かつ、基礎疾患を有しない方は、陽性者登録センターが配布する抗原検査キットの活用を！
  - ・ 感染したり、濃厚接触者となった方の療養、待機の開始・終了時には検査証明を求めることは控えて！
- ・ **保健所機能を守るために**
  - ・ 陽性や濃厚接触となった場合の療養・待機期間の考え方等の必要な情報は、県のホームページ上で確認を！（保健所への電話は控えて）
- ・ **お困りの方へいち早く支援を届けるために**
  - ・ 感染の場合に備え、1週間程度の食料や解熱剤等の備蓄を！

さて、第7波における都城・北諸県圏域の直近1週間の人口10万人あたりの新規感染者数につきましては、8月中旬には2,700人を超える日があるなど、これまでに経験したことのない爆発的な感染拡大となっています。

全ての市民の皆様のご理解・ご協力により、徐々に減少してきてはおりますが、第7波収束には、まだまだ厳しい状況でありますので、市民の皆様のご引き続きのご理解とご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルスは、高齢者ほど重症化しやすいことが明らかになっております。

市民の皆様には、大切な御家族を守るためにも、これまで以上に、混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出・移動の自粛、会食の制限、早期の医療機関の受診等をしっかりと遵守いただきますとともに、引き続き、うつらない・うつさないための基本的感染防止対策（「マスク着用」「手洗い・手指消毒」「3密（密閉・密集・密接）回避」等）の徹底を強くお願いいたします。

令和4年8月31日 都城市長 池田 宜永

引用：都城市役所ホームページ